

まつうら 市議会だより

第24号

平成24年5月1日

編集・発行

市議会だより編集委員会

電話(0956)72-0264

第1回
定例会



福島桜春まつり（4月8日）／福島 大山公園からの眺望



まつうら市議会だよりは再生紙を使用しています。

平成24年 第1回定例会

平成24年第1回定例会を、3月2日(金)から3月16日(金)までの15日間の日程で開きました。今回の定例会では、松浦市税条例の一部改正など条例16件、平成23年度各会計補正予算17件、平成24年度各会計当初予算17件、その他の議案4件の合計54議案が上程され、いずれも原案のとおり可決いたしました。また、平成23年度松浦市診療所事業決算を認定しました。

最終日には議長を除く16名の委員で構成する九州電力松浦発電所2号機対策特別委員会を設置するとともに、農業委員会委員の推薦4件が上程され、いずれも可決、推薦いたしました。

会期日程

3月2日(金) 本会議

▽会期の決定

▽議長の報告

▽市長の施政方針

▽監査報告

▽専決処分の報告

▽議案の上程・説明・審議
(主管委員会付託)

▽陳情の受理報告

3日(土)・4日(日) 休会

5日(月)～7日(水) 本会議

▽一般質問

8日(木)・9日(金) 委員会

10日(土)～12日(月) 休会

13日(火)・14日(水) 委員会

15日(木) 休会

16日(金) 本会議

▽委員長報告・採決

▽議案の追加上程・説明・審議

▽特別委員会の設置

▽農業委員会委員の推薦

議会の傍聴に
お出かけください。



次の定例市議会は

6月です。

議会はインターネット中継でもご覧いただけます。

松浦市公式ホームページを通じて生放送しますので、ご自宅のパソコンから視聴が可能です。

また、編集が終わりましたら、録画映像の配信も行います。

松浦市公式ホームページアドレス
<http://www.city-matsuyura.jp>

お問い合わせは

議会事務局へどうぞ

TEL(0956)72-0264

一般質問

一般質問は、市政全般にわたる議員が執行者の考えを質す(ただ)ものです。本市議会では、議会運営上、1人当たりの質問時間は60分間以内(答弁、関連質問を含む。)という取り決めになっています。

今定例会では、3月5日から7日の3日間で10人が質問を行いました。

市議会だよりは、紙面の都合により質問項目のうち2項目以内で要点を簡略にまとめて掲載しています。(登壇順)

詳しくは、松浦市公式ホームページで公開する会議録または次の場所に備えている会議録をご覧ください。

- 市役所 議会事務局
- 市役所 各支所・出張所
- 市立図書館
- 市立公民館

一般質問



吉原 議員

一、体験旅行を核とした交流人口の更なる増大策について
二、福島支所の耐震対策について

質問

一、体験旅行は、本年には3万人を超す勢いで、右肩上がりのこの事業に大きな喜びを感じます。これも市長を名誉会長とし、各体験協の担い手を中心として行政が活動の後押しをしており、官民協同で盛り上がっていることが事業発展の大きな要因と考えられる。

(1)市として今後とも、今までのような官民協同の支援体制の継続をする必要性を強く感じるが、市長の考えを伺います。

(2)本年は3万人以上が見込まれ、その経済効果は3億円を超えると聞く。松浦への直接的な経済効果と経済波及効果はどのくらいか。

(3)民間の担い手は高齢化し負担が大きくなっていく。市の職員の皆さんに協力をお願いできないか。

(4)ボランティアガイドを設置する必要性を感じるがどのような考えか。
二、福島支所は、築54年を経過し、柱や壁等に大きなひび割れが生じており、大変危険な状態にある。耐震対策にどう取り組まれているのかお尋ねする。

答弁

一、(1)今後についても基本的に官民協同で取り組みを継続していきたいと思っております。交流公社の体制は現在13名で、市からは正職員2名と嘱託職員1名を派遣しております。このことは、学校とか旅行会社に安心感、信頼感を持って頂ける大きなポイントになろうと思っております。

(2)数字的には全体の約6割を松浦市で受け入れており、直接経済効果は23年度で約3億2千万円ほどあります。波及効果に関しては今のところ把握していませんが、今後、二次効果、三次効果まで含めた試算をしてみたいと思っております。

(3)この事業は多くの市民の皆様のご協力があることで成り立っています。職員も事業の重要性や効果を認識していると思っておりますので、市民の一人として可能な方は協力をお願いしたいと思っております。

(4)市の観光実施計画の中で、観光の受け皿事業として計画しています。
二、福島支所庁舎の状況については、十分把握しておりますので、総合的に今後検討してまいります。

一般質問



武辺 議員

一、西九州自動車道松浦く佐々間の環境影響評価及び都市計画手続き着手を受けて
二、松浦市小・中学校適正配置基本計画について

質問

一、(1)供用開始後の車の流れの変化によるメリット、デメリットというのをどのように捉えていますか。
(2)全線開通に絡めた今後のまちの在り方についてはどう考えていますか。
(3)県のまちなか活性化推進事業の中の「まちなかに準ずる区域」というものに御厨地域は該当しますが、県への働きかけなどは考えていますか。
(4)西九州自動車道開通後といった長期的取り組みとは別に、御厨星鹿地区に対しては今すぐにも手立てがほしいと思っております。市長の御厨星鹿地区に対する思いを聞かせてください。

二、(1)御厨地区については26年度を目処に統廃合を行いたいと明言されましたが、福島地区の校舎の建て替え場所や時期、青島中学校の通学手段であるフェリーのダイヤの調整の見直しはどうなっていますか。
(2)御厨地区のスクールバスではなく乗り合いバスを利用した通学を推進する根拠は何ですか。
(3)統廃合に係る保護者の金銭的負担はゼロ円であるべきだと思いますが、考えをお聞かせください。

答弁

一、(1)福岡、佐世保までの時間が短縮され、防災、医療、産業、物流などの効果が期待されます。反面、一般国道の交通量が減少し、国道沿いの購買が減少すると考えられます。
(2)福岡都市圏の活力をどう取り込むかが重要な課題です。雇用の場を確保するための企業誘致や豊かな海を活用した水産拠点に取り組む必要があると考えます。
(3)県との協議が重要です。推進事業の活用について地域の関係団体と協議を重ねます。
(4)均衡ある周辺地域発展の観点から、御厨、星鹿の団体とも今後積極的に話し合いながら、御厨湾の埋め立てや農林水産業の振興など地域の皆様方の期待に応えられる地域づくりを努力いたします。

二、(1)福島地区の校舎建設の場所は未だ決まっていません。フェリーの件については、鷹島汽船と協議中ですが、国の補助航路でもあり現状では未確定です。
(2)金額面の比較とバスの存続、地域活性化の面から乗り合いバスの利用を考えております。
(3)準備委員会が負担の軽減等を検討してまいります。

一般質問

立 鈴
議 員

質問

一、近海で予想を超える直下型大地震が起きたとき、海岸付近の地域の人々は、まず高い所へ逸早く避難することが生死を分けることとなる。

そのためには常日ごろから津波に対する避難意識を高めておく必要がある。市街地の高いビルの所有者に事前の了解を得て避難場所に指定して、高齢者や障害者の方々が一刻も早く避難し、自らの命を守る対策が必要だ。津波到達地点表示板をビルや主要避難道路に設置すべきと思うが、市の考えを伺いたい。

二、国は東北大地震を機に、原子力発電所周辺30キロメートル圏内の主要道路や橋の改修整備を進めていく方針である。本市もその圏内に位置している。この機会を逃すことなく積極的に事業を展開し、主要道路の拡幅や福島、鷹島両大橋の第二ルート橋構想についても要望活動を図る必要がある。市内から避難指定地までの道路が決壊し通行不能となるなど不測の事態が生じたとき、他の避難道路の案内や周知の徹底はどう行うのか伺いたい。

一、地震に伴う津波規模地点表示設置について
二、原子力発電所立地周辺30キロメートル圏内避難対策について

答弁

一、県は地域防災計画の地震・津波編の見直し改定作業を進めており、各市町の浸水予想図等が今後示されてまいります。

本市も地震、津波対策ということで地域防災計画の見直しを行い、早い段階で浸水予測図を市民の皆さんにお示しするとともに避難所の表示板についても24年度から順次設置していくこととしております。

二、地震、津波対策については、市民の生命と財産を守るという基本的な観点に立って万全の体制をとる必要があります。どうスムーズに避難をするかということが第一のポイントだと思えます。原子力災害時の避難行動計画では、避難先を東彼三町とし主要ルートを定めております。

災害情報を逸早く収集し、避難指示を早く事前に出していくことで、自主避難をスムーズにできることが重要です。また、避難に際し援護を要する方に対しては、市が手配する、又は県に要請した輸送手段で避難して頂くことを同計画の中で定めております。

一般質問

山 口
議 員

質問

一、(1)第二次行政改革で福島火葬場が閉鎖の方向性と報道があったが、その真意を住民へ説明されたのか。
(2)今後の修理はどのようにするのか。
(3)使用不可能時の対応及び火葬場等はどうなるのか。
(4)福島支所は築55年余りで、床板は音がして柱のコンクリートはひび割れ、老朽化は著しい。合併後の飛び地にある支所や公共施設の今後の方向性が気になる。防災上の中心的役割を持つ施設でもある。どう考えているのか伺いたい。

二、(1)車社会の中で高齢者の運転は増えており、車なしの生活は考えられない方々でもある。交通事故が増える懸念もある。そんな中、福島関係のバス運行減便ダイヤ改正が示された。また学校統廃合問題がある中で遠距離通学便の対応も心配される。なぜ減便しなければならないのかお尋ねする。
(2)福島地区には高齢者向けの交通支援策らしき事業がない。福祉の平等化から何回も質問をしたが、毎回検討しているとの答弁である。どのような結論が出されたのか伺いたい。

一、支所及び火葬場等の公共施設の今後の整備について
二、高齢者に向けた交通手段の確保について

答弁

一、(1)一月の区長会において、行政改革実施計画に示された内容や現在までの維持管理の状況などについて説明を行いました。

(2)施設を延命させる上での必要な修繕は行っていく方針です。

(3)近いところで伊万里の火葬場があります。使用料4万円のうち3万円が市から補助金として交付されます。

(4)市民の皆様が活用される公共施設は、優先的に整備をしていくことが大事ですので、老朽化の具合等を見ながら検討してまいります。

二、(1)福島伊万里線は、四、五年前からの赤字路線で、国と佐賀、長崎両県の補助路線となっております。

西肥バスからは市に対し欠損補填の相談があり、平成24年度から補助を行うこととしております。このため伊万里市、西肥バスと協議した結果、市の負担軽減のため減便となったものです。ただし通学と通院に対しては、確保をしたいと考えます。

(2)これまでの地域を限定した福祉事業を見直し、市内全域を対象とする高齢者と障害者の外出支援を目的とした新規事業を実施いたします。

一般質問



久枝 議員

質問

一、(1)管渠だけ布設され接続対象者なしがある。管渠の総延長と電気代等の諸経費は計算されているのか。(2)企業債は、いつからの償還となっているのか。(3)収入は、接続率何パーセントで計算されているのか。(4)今後、公共下水道を延ばさずに、調川、今福、御厨、星鹿各地区に各集落排水設置と合併浄化槽設置を進めたとき、どちらが経済的であるか。(5)合併浄化槽の対象家屋数と市の予算は計算されているのか。(6)公共下水道事業は、今後の人口減少や高齢化を考慮せずに事業継続をするのか。(7)中断しようとしたとき、県や下水道事業団の意向等が左右されるのか。(8)事業継続は、県や事業団に対する約束事なのか。(9)以前負担増はないと答えられたが、現在も同じような考えか。(10)東高校の跡地に企業を誘致するとき、公共下水道がないと誘致に不利になると思うか。大型の合併浄化槽はどのような判断か。

二、栢ノ木主要道路が改良されても道路灯が付かない限り以前と暗さは変わらない。設置を強く県に働きかけて頂きたい。

一、公共下水道事業延長に対する疑問と集落排水・合併浄化槽設置者への補助金等比較と利用者負担増について
 二、志佐町栢ノ木主要道路の道路灯設置について

答弁

一、(1)23年度分も含めて約36キロメートルを整備しています。電気代は、供用区域中の5基のマンホールポンプで月額約2万円程度です。(2)現在据置期間で利息だけを支払う部分もありませんが、30年償還であるため年々増加していきます。(3)3年間で65パーセントを目標数値としています。(4)現在、平成12年度に策定した計画の見直し作業をしています。(5)事業費の問題については、策定後お示しいたします。(6)基本計画は、進捗状況や今後の財政事情からみて見直しを必要とすることから、現在、専門業者に調査をさせているところです。(7)公共下水道事業は、継続していくというのが基本的な考えです。(8)認可を受けて整備を進めていることから、県に対して整備を進めていただく国、県に対する約束だと思っております。(9)事業継続中に下水道料金を見直すことはありません。(10)一般論として未整備であればマイナス要因ですが、現時点では整備の見通しがないことから、このことを踏まえたうえで誘致を進めていきます。

二、地区の皆様の意見も集約しながら県に対して要望してまいります。

一般質問



嶋田 議員

質問

一、市内には松浦東高校と松浦高校の二校があったが、昨年3月をもって松浦東高校が閉校となった。県の教育委員会統廃合担当の説明によれば、三年間続いて志願倍率が下回ると、四年目には統廃合の俎上に上り、五年目からは肅々と統廃合に向けた動きになるという。2月22日の新聞によると全日制最終倍率1.1の中で、松浦高校の志願倍率は昨年の0.5倍、今年の0.5倍と下回っている。東高校の二の舞にならないためにも行政、PTA、同窓会、地域が一丸となって早期の対策が必要だと思うが、市長の考えを伺います。

二、市内の公営住宅や定住促進住宅と比較して今福地域の住宅の状態はどうか。公営住宅長寿命化計画を策定して今福の公営住宅、定住促進住宅の計画を進めるとのことであった。東部工業団地完成後の従業員定住促進住宅としても必要と思うが、市長の考えを伺います。

その他に東部工業団地造成事業と国道及び市道の出入り口について、松浦バイパスからの松浦駅前周辺と道路の整備について質問しました。

一、県立松浦高校の最終志願倍率の発表を受け今後の取組みについて
 二、公営住宅、定住促進住宅整備について

答弁

一、松浦高校は市内唯一の高校であるということから存続をさせなければならぬと強い思いを持っていきます。市教育委員会としても松浦高校と教育委員、あるいは市内の学校長、同窓会等と定期的な意見交換など今後の松浦高校の在り方について協議や提案がなされているということですので、市としてもどういう支援ができるか早い時期に協議をし、県の教育委員会とも話をしたいと思うっております。

二、今福地域の住宅事情というのは大変厳しいものがあると思ういたします。公営住宅の長寿命化計画を24年度に策定するようにしており、この計画の中で具体的な内容について決めていくこととしております。特に今福地域の住宅をどうするかという点については、東部工業団地の問題とか26年度に西九州自動車道が供用開始になるということですので、しっかりと計画を立ててその実行に移していければと思っております。

一般質問



下久保 議員

質問

一、(1)各地区からの要望の数は現状でどのくらいあるか。その中で年間どの程度が解決されているのか。要望について数年来解決できていない事案が多数ある。

(2)九電松浦発電所からの協力金を原資に基金等の制度を制定し対応してどうか。「自助・互助・公助」の精神を再度見直し、地域住民と協力しながら早く解決できるような対応をするべきだ。

(3)毎年開催される「まちづくり市民懇話会」では市長と直接お話しできる機会として市民の皆さんは発言されている。市長としてしっかりと対応をするべきだ。

二、(1)防災について市民への周知や意識の高揚を図る必要があると考えるがその方法はどうか。各地の先進的な取り組みを倣い、市のホームページを使い防災メール便やフェイスブック等で情報の緊急発信をするシステムをつくれぬのか。

(2)防災運動会を開催し市民の災害に備える意識や知識を高め、技術を身につけるといった方法を松浦市でも取り組むべきだ。

一、各地区からの要望項目への取組みについて

二、市民の防災意識の高揚に向けた取組について

答弁

一、(1)22年度、23年度各々約300件の要望項目が出ています。22年度の要望の大体3割が解決でき、残りが次年度への繰り越しとなっています。

(2)基金を新たにづくつても、事業を実施するに際しては一般会計に繰り出す必要があります。現在ある地域振興基金で対応が可能と思われれます。

(3)市民懇話会を毎年開催し、市民の皆さん方との意見交換や対話をさせて頂いています。ご指摘は十分心がけて対応してまいります。

二、(1)防災情報に関しては災害によって出し方も違うかと思いますが、先の原子力災害の防災会議の際には、防災意識をどう喚起するかという意見もあり、防災知識を持つて頂くための分かりやすいパンフレット等を作成しようと考えています。また、防災に関する市のホームページの在り方についてもご提案のような検討を行います。

(2)各地域で地域運動会が催されていますので、防災意識を養成できるような種目等を取り入れて頂けないか検討したいと思えます。

一般質問



板谷 議員

質問

一、(1)玄海原子力に係る防災避難対策が10キロメートルから30キロメートルに拡大され、また避難場所などが決定しているが、安全協定についてはどのようなになっているのか伺いたい。

(2)福島原発事故による海洋汚染は、広範囲で汚染度が検出され風評被害も出ている。玄海原発に関する安全協定の締結と国に対する電源三法制度の見直しについては、県とともに行動を強化すべきと思うが、本日までの取り組みの状況と今後の取り組みについてお尋ねする。

二、元寇船発見による今回の海底遺跡の指定は日本初となる。これまでに鷹島全島においては、名称遺跡40か所と32年間の水中考古学調査により発見された遺物約4千点が鷹島歴史民俗資料館にあるが、今後、これらの活用の取り組みについての考え方について伺いたい。

一、玄海原発の今後の課題について

二、元寇沈没船初の海底遺跡の国史跡指定と今後の取組について

答弁

一、(1)現在、本県と九州電力本社の間で精力的に協議がなされております。本市としては、県と九州電力と松浦市の三者の協定を強く求めており、基本的には佐賀県と玄海町と九州電力の間で締結されている協定書を基本とする立地県並みの協定を求めています。昨年12月に鳥取県と境港市と中国電力の間で締結された協定書も参考にしたいと思っております。

(2)県において九州電力との本格的な協議、交渉が12月、1月に行われておりますが、内容についてはまだ詰めなければならぬ状況です。一定の協議の方向性が固まればご説明いたします。電源三法についてもこれまで12回ほど要望活動を県や国に行っているところです。今後も国に強く求めてまいります。

二、鷹島神崎遺跡は、水中遺跡として国内初の国指定遺跡となる予定です。蒙古襲来に関わる古戦場として歴史的な場所であり、当時の軍事や外交などを理解するうえでも極めて重要な遺跡です。この文化財を広く公開できるように尽力するとともに、展望所の設置等も対応していきたい。

一般質問



白石 議員

質問

一、(1)新エネルギーの研究開発はどのように進められているのか。
 (2)発電所関連事業も含めて本市財政、経済への影響額はどの位だと試算されているのか。
 (3)発電所やその関連企業も含めて地元雇用の状況は、どのようになっていくのか。
 (4)新聞記事によれば、県議会は、政府に対する九電2号機の早期建設促進に特段の配慮を求める意見書を少数賛成によって否決した。二酸化炭素排出という環境面の課題と民間企業に膨大な設備投資を要請するのは実効性に欠けるという理由からだという。市長はどのように感じたか。
 (5)施政方針で再生可能エネルギー、太陽光発電及び風力発電について検討するとある。市長の「意見を伺う。二、(1)「不祥事に関するお詫び」によれば、団体の会計から私的に流用したとあるが簡単に私物化できるのか。
 (2)過去にも不祥事が繰り返され、事件の検証が行われ全職員で防止策が協議されてきたが、市長、副市長はどのように思っているのか。

一、九州電力・電源開発の石炭火力発電所と松浦市について
 二、職員の不祥事防止対策について

答弁

一、(1)北松浦地域新エネルギービジョンに基づきバイオマス混焼等による二酸化炭素削減やクリーンエネルギー自動車導入を実施し、本年度からは太陽光発電導入の事業制度設計を検討してまいります。
 (2)両電力の税額は、22年度決算で38億円と税収の3割強を占めています。
 (3)資料によると九電1号機、電発1、2号機の建設工事で延べ349万4千人、市内で51万1千人の雇用があり、関連の宿泊施設や小売業で多大な経済効果があつたと考えられます。
 (4)国のエネルギー政策見直しの中でしっかりと石炭火力発電の位置づけをして頂き、県議会へも推進を図って頂くようお願いしております。
 (5)間伐材の有効利用として木質バイオマスエネルギーの導入を、太陽光発電については制度設計に取り組んでいきたい。
 二、(1)通帳等の管理体制に問題がありました。
 (2)今回、このような不祥事が生じたことはまことに残念でなりません。今後、資金管理の指針を策定し、厳正な運営に努めてまいります。

一般質問



安江 議員

質問

一、(1)平成21年度から現在までの差押件数はどうか。
 (2)過去に、家中にある現金一円残らず全くと、生活に必要な車を差し押さえている。市役所の使命は住民の命を守るものだが、反対に命を脅かしている。市長、心が痛まないのか。
 (3)その日からの生活ができないような命を脅かすというやり方は、国税徴収法75条にはどう決められているのか。最低生活の保障を認めている国税徴収法75条や生存権を認めている憲法25条に違反してないか。
 (4)また、給与18万円の人からは2万円しか差し押さえできないのに、3万円の差し押さえは違反ではないか。
 二、(1)御厨小の運動場が狭く、去年の運動会では地区のテントが張れなかったのか。仮に統廃合となれば、大崎、田代地区の全住民参加の運動会の伝統が失われるがどう考えるか。
 (2)乗り合いバスの補助は、市単独でも行うのか。
 (3)青島中の統廃合準備委員会ができないのは間違いないか。
 (4)統廃合は、昭和48年文部省通達に則って進めるのか。

一、税金滞納処分(差押)について
 二、小中学校統廃合について

答弁

一、(1)差押捜索件数については、21年度に13件、22年度に47件、23年度は2月までで37件となっています。
 (2)差し押さえに関しては、税務課職員は職務を誠実に履行しているというところをご理解頂きたいと思えます。職員に対しては日ごろから、差し押さえは法に則り慎重かつ適正な措置を、また、職務を遂行しながらもそれぞれの家庭の立場を把握して対応するよう指導しています。
 (3)法に関しては十分に注意を払いながら相談や搜索等を実施しています。
 (4)法の定めによりまず2万円と、納税相談による任意納付分を加えて3万円となっております。
 二、(1)テントは、PTAと協議され譲り合いながら設置したと聞いています。今まで実施されている地域運動会に、小中学生や高校生も積極的に参加する方向で教育委員会として主導していきたいと考えています。
 (2)補助要綱に基づいて実施します。
 (3)登下校に合わせたフェリーの調整が前提でしたので今の段階では設置できません。
 (4)国の通達に則って検討を進めます。

常任委員会の審査概要

総務委員会

★議案第5号 松浦市私法的収入金の督促手数料及び遅延損害金に関する条例の制定について

この条例は、私法上の原因に基づいて発生する松浦市の歳入に関する督促、督促手数料、遅延損害金の徴収等について必要な事項を定めるために制定するものです。

市の私法上債権の適正な管理と収入金の納期内納付の促進が期待され、原案のとおり可決いたしました。

★議案第53号・第54号 損害賠償額の決定について

福島町喜内瀬免で発生した市公用車による公務上の車両事故に対する損害賠償であり、妥当と認め原案のとおり可決いたしました。

★議案第36号 平成24年度松浦市

一般会計予算(関係分)

地域住民が主体的に企画し実践するまちづくり活動や地域おこし活動に対して支援する元気なまちづくり

活動支援事業費補助金に1千781万5千円が、婚活inまつうら実行委員会活動費補助金に180万円がそれぞれ計上されました。

また、消防署運営に要する予算として常備消防費4億9千703万7千円と非常備消防費9千669万5千円が計上されました。

文教厚生委員会

★議案第20号 平成23年度松浦市

一般会計補正予算(関係分)

今福中学校の運動場整備工事費として9千130万円が計上されました。グラウンドの排水整備、防球ネット及び防風フェンス設置等が工事の主な内容となっています。平成24年度中に完成の予定です。

★議案第36号 平成24年度松浦市

一般会計予算(関係分)

本年4月1日から松浦市高齢者等わくわく・おでかけ支援事業が実施

されます。この支援事業は、在宅の高齢者、重度の心身障害者に対して積極的な社会参加を促し、福祉の向上を目指すことを目的とするもので、市が指定する公共の交通機関の利用や公共施設に入場する際の費用を助成するものです。この支援事業の利用者を約5千人と想定し、1千486万円が計上されました。

産業経済委員会

★議案第36号 平成24年度松浦市

一般会計予算(関係分)

農業に関する予算として、優良雌牛等保留事業の受精費補助、指定雌牛導入補助及び耕作放棄地解消牛導入補助に総額1千365万円が、松浦メロンと御厨ぶどうの産地維持を図るための農産物ブランド強化対策事業として750万円が計上されました。

水産業に関する予算として、クエ、カワハギ等の新たな試験養殖を推進する複合養殖魚種導入実証事業に500万円が、青島地区に製氷貯氷施設を整備する事業費に4千125万円が計上されました。

観光物産の振興予算として、まつうら観光協会が一般社団法人として

本格的な民間主導の観光・物産振興を展開するにあたって運営を支援するための補助金等2千756万8千円が、松浦市を福岡都市圏へ売り込むための拠点施設・アンテナショップ開設事業費1千900万円が計上されました。

★議案第48号 平成24年度松浦市工業団地造成事業特別会計予算

松浦東高校跡地に東部工業団地(仮称)の造成事業として5億1千810万円が計上されました。

造成面積8.9ヘクタール、分譲面積6.1ヘクタールの内陸型工業団地を整備することで、市の重要課題である企業誘致の促進が期待されることから原案のとおり可決いたしました。



【解体中の旧松浦東高校校舎】

総務委員会所管事務調査報告

原子力災害対策に関する件について

調査の経過

平成23年12月20日に長崎県に対して「避難計画の調整」、「安全協定の締結」、「地元説明会の開催」についての要望活動を行いました。

平成24年1月27日に委員会を開催し、理事者から長崎県原子力災害対策暫定計画案と市が考える原子力災害時の避難先についての概要説明を受けました。

調査の結果

要望活動では、県危機管理監より、市外への避難については関係市町との調整に取り組んでおり、2月末には決定できるように対応していきたい。また、安全協定の締結については、年度内に一定の決着をつけたいと考えている。地元説明会については、国の確約も得ており、玄海原子力発電所でのストレステストの終了後、

再稼動前には必ず開催して頂けるように進めていきたいとの回答を頂きました。

1月開催の委員会では、県の地域防災計画見直し検討委員会で松浦市の避難先として東彼3町が了承されたことの報告を受けました。また、県・東彼3町とともに今後具体的な内容の検討を進める際に示される松浦市案の説明を受け、質疑等を行いました。

当該事件につきましては、県及び近隣市町並びに関係機関との連携と協議を密に行い、喫緊の課題として精力的に取り組むことを確認の上、市の避難計画案を了承しました。



【県へ要望書提出 (12月20日)】

特別委員会の動き

道路網整備促進特別委員会

平成23年12月1日、佐々町議会から伊万里・平戸・松浦市議会西九州自動車道建設促進協議会に平成24年度から加入したい旨の申し入れがありました。

そのことを受けて、去る12月13日、委員会を開催して佐々町議会からの加入申し入れについて協議した結果、異論なく了承する旨の決定を行いました。

1月24日に伊万里・平戸・松浦市議会西九州自動車道建設促進協議会理事者・顧問会議が開催され、佐々町議会からの加入申し入れを協議した結果、加入の提案を受け入れることを了承し、翌25日、佐々町議会議長に対して、同協議会会長と顧問の本市議会議長が代表して協議会の結果について報告しました。

傍聴のしかた

本会議は一般に公開され自由に傍聴できます。

傍聴を希望される方は、市役所5階の傍聴席入口にある傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記入して入場してください。

傍聴席での飲食・喫煙は禁止されています。また、録音・写真撮影・ビデオ撮影等は事前に許可を必要とします。



特別委員会の設置

平成24年第1回市議会定例会最終日に、九州電力松浦発電所2号機対策特別委員会を設置いたしました。

この委員会は、九州電力株式会社松浦発電所2号機の建設再開に関する件を所管いたします。

今後、目的実現を目指して精力的に活動してまいります。
委員会の構成は次のとおりです。

委員長	鈴 立 靖 幸	
副委員長	吉 原 順 穂	
委 員	武 辺 鈴 枝	安 江 結 子
	下久保 直 人	高 橋 勝 幸
	山 口 芳 正	白 石 光 一 郎
	崎 田 廣 美	久 枝 邦 彦
	吉 富 武 志	木 原 勇 一
	椎 山 賢 治	志 水 正 司
	板 谷 國 博	尾 野 一 男



【九州電力松浦発電所】



2月

- 6日◇市議会臨時会
- 9日◇環・伊万里湾核都市研究会
◇議会運営委員会
- 13日◇長崎県三市（五島市・平戸市・松浦市）議会正副議長会
- 15日◇栃木県那須塩原市議会視察来市
- ◇三重県伊勢市議会視察来市
- 16日◇松浦地区火葬場組合議会定例会
- 17日◇北松北部環境組合議会定例会（平戸市）
- 20日◇長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会（長崎市）
- 24日◇議会運営委員会
◇各派代表者会議

3月

- 2日◇16日
- ◇第1回市議会定例会
- 7日◇全員協議会

4月

- 15日◇全員協議会
- 28日◇九州電力松浦発電所2号機対策特別委員会
◇市議会だより編集委員会
- 10日◇総務委員会
- 11日◇文教厚生委員会所管施設調査
- 12日◇長崎県市議会議長会定期総会
- 17日◇市議会だより編集委員会（大村市）
- 18日◇文教厚生委員会所管施設調査
◇伊万里・平戸・松浦市議会西九州自動車道建設促進協議会活動（福岡市）
- 20日◇九州電力松浦発電所2号機対策特別委員会
- 24日◇企業対策特別委員会
- 26日◇九州市議会議長会理事會・定期総会（宮崎市）



2月臨時会

2月6日に臨時会を開催し、議人事と併わせて議案3件、同意案6件の審議を行いました。
議案の審議結果は、次のとおりになりました。

- 専決処分承認について（松浦市税条例の一部改正について）
．．．．．原案可決
- 松浦市長の給与の特例に関する条例の一部改正について
．．．．．原案可決
- 松浦市副市長の給与の特例に関する条例の一部改正について
．．．．．原案可決
- 松浦市監査委員の選任について
．．．．．同意
- 松浦市職員懲戒審査委員会委員の任命について
．．．．．同意

編集後記

2月6日に臨時市議会が開かれ、正副議長を選挙をはじめ、新たな委員会構成が決定いたしました。

このことに伴い、市議会だより編集委員会も新しいメンバーで発足し、今回の発行から編集作業を行うようになりました。

議会の内容は何かと堅苦しい表現が多く、分かりづらいかと思いますが、できる限り市民の皆様にも市議会の情報が伝わりやすく、充実した紙面づくりに努めてまいります。

今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

- 委員長 尾野 一男
- 副委員長 武辺 鈴枝
- 委員 山口 芳正
- 委員 吉原 順穂
- 委員 久枝 邦彦
- 委員 志水 正司

議案等の審議結果

予算

◎平成23年度松浦市一般会計補正予算(第8号)	原案可決	◎平成24年度松浦市一般会計予算	原案可決
□平成23年度松浦市青島診療所事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	□平成24年度松浦市青島診療所事業特別会計予算	原案可決
□平成23年度松浦市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	◇平成24年度松浦市鉦害復旧灌漑用水施設維持管理事業特別会計予算	原案可決
□平成23年度松浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	□平成24年度松浦市国民健康保険特別会計予算	原案可決
□平成23年度松浦市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	□平成24年度松浦市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
◇平成23年度松浦市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	□平成24年度松浦市介護保険特別会計予算	原案可決
□平成23年度松浦市福島診療所事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	◇平成24年度松浦市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
□平成23年度松浦市鷹島診療所事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	□平成24年度松浦市福島診療所事業特別会計予算	原案可決
◇平成23年度松浦市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	□平成24年度松浦市鷹島診療所事業特別会計予算	原案可決
◇平成23年度松浦市松浦魚市場特別会計補正予算(第3号)	原案可決	◇平成24年度松浦市下水道事業特別会計予算	原案可決
◇平成23年度松浦市臨海土地造成事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	◇平成24年度松浦市松浦魚市場特別会計予算	原案可決
◇平成23年度松浦市工業団地造成事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	◇平成24年度松浦市臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
◇平成23年度松浦市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	◇平成24年度松浦市工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
◇平成23年度松浦市工業用水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	◇平成24年度松浦市水道事業会計予算	原案可決
◇平成23年度松浦市下水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	◇平成24年度松浦市工業用水道事業会計予算	原案可決
◇平成23年度松浦市交通事業会計補正予算(第3号)	原案可決	◇平成24年度松浦市下水道事業会計予算	原案可決
※平成23年度松浦市一般会計補正予算(第9号)	原案可決	◇平成24年度松浦市交通事業会計予算	原案可決

条例

○松浦市税条例の一部改正について	原案可決	□松浦市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について	原案可決
○松浦市私法的収入金の督促手数料及び遅延損害金に関する条例の制定について	原案可決	◇松浦市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の一部改正について	原案可決
□松浦市こどものいえの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	◇松浦市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	原案可決
□松浦市児童館設置条例の一部改正について	原案可決	◇松浦市道路占有料徴収条例の一部改正について	原案可決
□松浦市ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	◇松浦市公営住宅条例の一部改正について	原案可決
□松浦市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決	◇松浦市定住促進住宅条例の一部改正について	原案可決
□松浦市介護保険条例の一部改正について	原案可決	□松浦市立公民館条例及び松浦市立図書館協議会条例の一部改正について	原案可決
□松浦市墓地、埋葬等に関する条例の制定について	原案可決	□松浦市文化財保護条例の一部改正について	原案可決

認定

□平成23年度松浦市診療所事業の決算認定について	認定
--------------------------	----

その他

		○損害賠償額の決定について(2件)	原案可決
		※松浦市福島総合運動公園の指定管理者の指定について	原案可決
		○長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決

推薦

※農業委員会委員の推薦について (志佐町池成免 吉原 順穂 氏) (星鹿町北久保免 増山 サエ子 氏) (福島町喜内瀬免 松尾 奈津子 氏) (調川町下免 眞弓 富代 氏)	原案推薦
--	------

(注) 文頭の記号は審査の付託先を表しています。

◎…各常任委員会(総務・文教厚生・産業経済)へ分割付託
○…総務委員会 □…文教厚生委員会

※…委員会付託を省略し全員審査
◇…産業経済委員会